

国民の願いや実態に沿った働き方「改革」を求める意見書

2017年1月17日、2016年4月から9月までの間に全国の労働基準監督署が行った事業所立ち入り調査の結果が発表された。全国1万の事業所のうち、法令違反が見つかった6659事業所に是正勧告をしたことがわかった。

また、国際労働機関（ILO）が2016年末発表した『世界賃金報告2016／17年版』でも、近年、20か国・地域（G20）の先進諸国で賃金上昇が高まったものの、日本では実質賃金が下落していると指摘している。

さらに報告では、「最低賃金については、適切な水準で設定された場合、雇用に重大な悪影響を及ぼすこともなく低賃金労働者の所得引き上げが可能となることは最近立証されている」と指摘している。また、非正規雇用労働者に対して、正社員並みの保護を提供し、均等待遇を守る必要性も強調している。

そこで政府に対し、以下のことを求める。

記

- 1 過労死を生み出さないよう長時間労働の規制強化にあたること。
- 2 労働基準法、男女雇用機会均等法、派遣法などに「均等待遇」「同一労働同一賃金」を明記し、格差是正にあたること。
- 3 中小企業に対しては実効性ある支援策を早急に確立し、最低賃金を上げるよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月21日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様
財務大臣	麻生	太郎	様
法務大臣	金田	勝年	様
経済産業大臣	世耕	弘成	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会